

2021 年度ナショナル育成センター実施ガイドライン

2021/7 JBA コース育成部会

*ガイドラインはJBA ホームページに掲載の「事業・活動実施ガイドライン第3版」によります。

1. 基本方針 (ガイドライン p.3)

- ① 安全を最優先する
- ② 「新しい日常」「新しい生活様式」への適応を行う
- ③ 不当な扱いや差別の禁止 (誹謗・中傷を行わない、許さないこと)

2. 運用方針 (ガイドライン p.3)

- ① 本ガイドラインは留意点をまとめていますが、拘束力はありません。
- ② 本ガイドラインの適用の優先度は、政府、自治体方針が優先されます。
- ③ 運用の際の留意点として、参加者の安全を最優先に、JBA が最終的な判断を行います。

3. 実施可否判断基準 (ガイドライン p.4)

- ① 政府、都道府県 (知事や教育委員会等)、行政機関 (首長や市町村教育委員会等) から発出されるイベント開催制限等により活動制限や活動停止が指示された場合および主催者の総合的判断とします。
- ② 事業・活動実施都道府県内の感染状況 (「ステージを判断するための指標」)、自治体の方針 (移動制限、イベント開催制限、会場借用の可否等)、参加者の所属元方針 (学校、連盟等)、開催地の実情等を総合的に鑑み、事業の中止や制限を決定します。

トライアウト・キャンプの開催条件 (事業・活動実施ガイドラインによる)

- 1) 都道府県内の自治体の方針に従い、主管となる JBA/PBA が開催を認めている。
- 2) 都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めている。
- 3) 参加する選手全員が活動に向けたコンディションが整っている。
- 4) 事業に関わる関係者、参加の選手スタッフが日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践している。
- 5) 会場において主管となる JBA が十分な感染対策を実行できる。

4. 選手・スタッフの参加条件

- 参加する意思があること、自由意思での参加を確認。
 - 同意書の提出にて確認とさせていただきます。
 - 「感染は悪ではない」の考え方にに基づき、実施を行いますが、参加されるかどうかは強制ではなく、自由意思によるものであることをご確認ください。
- ナショナル育成センターについては、参加辞退は責められることはありません。
 - 参加の意思がありトライアウト合格によりキャンプ参加決定した後でも、学校事情等選手本人に不都合が生じると考えられる場合は、ご相談ください。
 - 現状では辞退はやむを得ないと考えています。
 - まだ育成年代であり、代表活動とは考え方を異にしています。
- 感染がないこと（症状が見られないこと）
 - 参加時の健康チェックにおいて、感染が疑われる症状が参加4日前から見られないこと、発熱がないこと。
 - 健康チェックシートにて確認するため、参加選手・スタッフは健康チェックシートに記入し、参加時に提出すること。
 - 集合に向けて出発前にも検温し37.5度以下であること、体調に問題がないことを確認してください。
 - 集合時も検温を行います。
- 選手についてはコンディションが整っていること
 - コンディションが整っているかどうかについては、所属校他にて活動が行われていることをチェックする。
 - 提出書類記載事項だけでなく、実際の活動を見て判断する。
- 保険加入とその範囲
 - 実施会場への移動、実施中の事故やケガについては、保険に加入しています。
 - コロナ感染については、保険対応は行うことができませんのでご了承願います。（陽性者になった場合、治療については行政により対応がなされます）

5. 実施対策

- ・ 事業・活動実施ガイドラインに準拠し、実施前、実施中、実施後の対策を準備。
- ・ 事業実施用チェックリスト、健康チェックリスト、コンディション記録用紙を活用。
- ・ 虚偽の報告があったことが発覚した場合は、その後の参加は認めません。

<事前>

- ・ ガイドラインを関係者・参加者に送付
- ・ 参加同意書を保護者、所属先の同意を得て提出して頂く。
- ・ 集合日前日の午後 12 時まで健康チェックシートを送ってください (PDF, 写メール等)。
- ・ 健康チェックシート、コンディション記録用紙に2週間記録し、当日提出する。
- ・ PCR 検査は行わない。
- ・ 開始4日前からの体調不良者は参加を控える。
- ・ 移動について、各自感染対策 (マスク着用、食事、会話を控えるなど) を徹底する。
- ・ トライアウトに関わる宿泊について、必要であれば各自手配とし、感染対策を徹底すること (JBA に請求する分についてはGoto キャンペーンを利用できない)。
- ・ トライアウト合格後のキャンプに関わる宿泊については、JBA で手配する。

<実施中>

- ・ 施設の感染防止対策に準拠する。
- ・ ソーシャルディスタンス、マスクの着用、消毒、手洗いの実施励行を行う。
- ・ 毎朝、練習開始前の検温を実施。
- ・ 体調不良になった場合は、速やかにスタッフに申し出るようにし、別途対応をとらせる。
- ・ トレーニング器具の使用後の消毒実施。
- ・ 最小限のスタッフでの実施 (HC、AC 若干名、トレーナー、マネジメントスタッフ)
- ・ 選手スタッフの接触者限定、行動の把握
- ・ 宿泊について、可能な限り少ない人数での部屋割りをを行う。
- ・ 食事について、密にならない工夫、ビュッフェ形式を避ける、会食を禁止する。

<事後>

- ・ 実施後2週間の健康チェックと報告 (体調不良があった時点で報告すること)
- ・ 感染が発生した場合の報告義務づけ
 - 実施施設、所属先、静岡県バスケットボール協会 (開催地)
 - JBA 育成担当

<その他>

- ・ 事業実施中の体調不良発生においては、保護者の方に送迎をお願いすることがありますので、ご了承ください。

6. PCR 検査について

JBA では現状、代表選手招集以外に対しては、PCR 検査を基本的に行いません。

その理由としては以下の通りです。

1. PCR 検査を行うタイミングと頻度

- PCR 検査は検査時の状況のみしか測ることができず、どの行動により感染したかまでは担保できない。
- 1 回のみ検査では信頼性が担保できない。(偽陽性の可能性)

2. 偽陽性の可能性

- 偽陽性の判定がでる可能性が一定の確率で存在することが報告されており、この場合の対応について難しい。

よって、健康チェックによって発熱有無、症状有無を確認することで、ウイルスを実施会場に持ち込まないチェック方法といたします。